

横須賀が好き!



YOKOSUKA CITY SINCE 1907

# 障害者福祉の手引き

(ダイジェスト版)

英語

横須賀市民生局福祉こども部障害福祉課

※この冊子は令和5年4月の資料に基づき作成しました。  
わかりやすくするため、対象者や内容を大幅に省略しています。



# もくじ

## 1 相談窓口

- 1. 障害福祉課 ..... 1
- 2. 横須賀市児童相談所 ..... 1
- 3. 健康福祉センター・地域福祉課・健康増進課 ..... 1
- 4. 横須賀公共職業安定所（ハローワーク） ..... 1
- 5. 障害者相談サポートセンター ..... 1

## 2 障害者手帳

- 1. 身体障害者手帳 ..... 2
- 2. 療育手帳 ..... 2
- 3. 精神障害者保健福祉手帳 ..... 2

## 3 医療費用助成

- 1. 後期高齢者医療制度 ..... 3
- 2. 特定医療費（指定難病）医療費 ..... 3
- 3. 小児慢性特定疾病医療費 ..... 3
- 4. 自立支援（育成）医療 ..... 3
- 5. 自立支援（更生）医療 ..... 3
- 6. 自立支援（精神通院）医療 ..... 3
- 7. 重度障害者医療費 ..... 3

## 4 年金・手当

- 1. 障害基礎年金 ..... 4
- 2. 障害厚生年金 ..... 4
- 3. 特別障害者手当 ..... 4
- 4. 障害児福祉手当 ..... 4
- 5. 神奈川県在宅重度障害者等手当 ..... 4
- 6. 横須賀市重度障害者等福祉手当 ..... 4
- 7. 心身障害者扶養共済制度 ..... 4
- 8. 重症心身障害者等介護慰問金 ..... 4
- 9. 特別児童扶養手当 ..... 4
- 10. 児童扶養手当 ..... 4

<b>5</b>	<b>障害福祉サービス</b>	
1.	障害福祉サービス	5
2.	地域生活支援事業	5
3.	その他の在宅支援	
	(1) 出張理容等サービス	5
	(2) 寝具の丸洗い	5
	(3) 巡回入浴サービス	5
	(4) IT講師の派遣	5
<b>6</b>	<b>補装具・日常生活用具等</b>	
1.	補装具費の費用助成制度	6
2.	日常生活用具給付の費用助成制度	6
3.	紙おむつの支給	6
<b>7</b>	<b>外出</b>	
1.	公共交通機関の割引	
	(1) 鉄道運賃の割引	7
	(2) バス運賃の割引	7
	(3) 国内航空運賃の割引	7
	(4) タクシー運賃の割引	7
	(5) フェリー旅客運賃の割引	7
	(6) 有料道路通行料金の割引	7
2.	自動車等利用の援助	
	(1) タクシー料金（自動車燃料費）の助成	7
	(2) 自動車運転訓練費の助成	7
	(3) 自動車改造費用の助成	7
<b>8</b>	<b>公共料金等</b>	
1.	水道料金・下水道使用料の減免	8
2.	NHK放送受信料の減免	8
3.	ふれあい案内（無料電話番号案内）	8
4.	携帯電話の基本使用料等の割引	8
5.	県立文化施設の入場料免除	8
6.	市立施設の使用料の減免	8

○お問い合わせは、日本語のわかる方を介してお願いします。

## 1 相談窓口

### 1. 障害福祉課 市役所 分館 1階 TEL 822-8248

障害福祉課は、身体障害、知的障害、精神障害のある人への福祉施策について、国や専門機関と連携してさまざまなサービス（事業）、生活上のいろいろな相談を行っています。

### 2. 横須賀市児童相談所 はぐくみかん3階 TEL 820-2323

18歳未満の児童に関する相談を行っています。

### 3. 健康福祉センター・地域福祉課・健康増進課

地域における障害児者、妊産婦、乳幼児、児童、高齢者の保健や在宅ケアなどに関する相談を行っています。

名 称	電 話
中央健康福祉センター	824-7632
北健康福祉センター	861-4118
南健康福祉センター	836-1511
西健康福祉センター	856-0719
地 域 福 祉 課	822-9613
健 康 増 進 課	822-4537

### 4. 横須賀公共職業安定所（ハローワーク） 平成町2-14-19 TEL 824-8609

障害者の職業紹介については、職業相談員が就職のあっせんから就職後のアフターケアまで一貫したサービスを行っています。

### 5. 障害者相談サポートセンター

専門のスタッフが、障害者やその家族の皆さまの相談受付や各種福祉サービスの利用などを支援しています。

名 称	電 話
田 浦 障 害 者 相 談 サ ポ ー ト セ ン タ ー	861-9792
久里浜障害者支援センターゆんるり	838-4616
衣笠障害者相談サポートセンター 相 談 室 あ す な ろ	853-3415
チ ー ム ブ ル ー よ こ す か 障 害 者 相 談 サ ポ ー ト セ ン タ ー	874-8407
ぴーす・とーく障害者相談 サ ポ ー ト セ ン タ ー	855-3555

## 2 障害者手帳

障害者手帳とは、障害を証明するための手帳です。

1. 身体障害者手帳（身体に障害がある方の手帳） 障害福祉課 TEL 822-8248

【対象】 身体に障害のある人

2. 療育手帳（知的障害の方の手帳） 障害福祉課 TEL 822-8248

【対象】 知的障害があると判定された人

3. 精神障害者保健福祉手帳（精神に障害のある方の手帳） 障害福祉課 TEL 822-8248

【対象】 精神の疾患で、日常生活に障害のある人

**3 医療費用助成**  
(治療の費用の一部を助成します)

**1. 後期高齢者医療制度** 健康保険課 TEL 822-8272

満65歳以上の後期高齢者医療制度の医療費用の一部を助成します。

**2. 特定医療費（指定難病）医療費助成** 保健所保健予防課 TEL 822-4385

対象となる疾病の医療費用の一部を助成します。

**3. 小児慢性特定疾病医療費助成** こども給付課 TEL 822-9729

対象となる疾病の児童の医療費用の一部を助成します。

**4. 自立支援（育成）医療** こども給付課 TEL 822-9729

対象となる疾病を放置すると将来障害を残すと認められる児童で、障害の除去・軽減を目的とした医療費用の一部を助成します。

**5. 自立支援（更生）医療** 障害福祉課 TEL 822-8248

18歳以上の身体障害者手帳を持っている人で、生活向上のために障害を軽くしたり、機能を回復することができる医療費用の一部を助成します。

**6. 自立支援（精神通院）医療** 障害福祉課 TEL 822-8248

精神疾患の通院医療費用の一部を助成します。

**7. 重度障害者医療費** 障害福祉課 TEL 822-8248

重度障害の認定を受けた人の医療費用の一部を助成します。

## 4 年金・手当 (受給には条件があります)

### 1. 障害基礎年金 窓口サービス課 TEL 822-8235

病気やけがで初めて医師の診療を受けたときに国民年金に加入していた場合、障害基礎年金を請求できます。

### 2. 障害厚生年金 年金事務所 TEL 827-1251

病気やけがで初めて医師の診療を受けたときに厚生年金に加入していた場合、障害厚生年金を請求できます。

### 3. 特別障害者手当 障害福祉課 TEL 822-8248

重度の身体障害者、精神障害者が日常生活を送るとき、特別な介護を必要とする在宅障害者で、20歳以上の人に支給されます。

### 4. 障害児福祉手当 障害福祉課 TEL 822-8248

身体や精神に重度の障害を持つ20歳未満の障害児に支給されます。

### 5. 神奈川県在宅重度障害者等手当 障害福祉課 TEL 822-8248

在宅で、常時介護を必要とする重度重複障害者に支給されます。

### 6. 横須賀市重度障害者等福祉手当 障害福祉課 TEL 822-8248

在宅の重度障害者等に支給されます。

### 7. 心身障害者扶養共済制度 障害福祉課 TEL 822-8248

障害者を扶養している保護者が、生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡または著しい障害を有する状態になったとき、障害者に一定額の年金が生涯にわたり支給されます。

### 8. 重症心身障害者等介護慰問金 障害福祉課 TEL 822-8248

重度の障害者を介護している人を対象に、年一回支給されます。

### 9. 特別児童扶養手当 こども給付課 TEL 822-9809

身体や精神に重度・中度の障害のある、20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

### 10. 児童扶養手当 こども給付課 TEL 822-9809

ひとり親家庭等で、障害のある20歳未満の人を養育している人に支給されます。



## 5 障害福祉サービス

### 1. 障害福祉サービス

障害福祉課 TEL 822-8248

障害者総合支援法に基づくサービスで、障害のある人それぞれの障害の程度や社会活動の様子、居住などの状況を踏まえて個別に支給決定が行われる支援サービスです。

(訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス)

### 2. 地域生活支援事業

障害福祉課 TEL 822-8248

障害者総合支援法に基づくサービスで、障害のある人のニーズや社会資源の状況など地域の実情に応じて、市町村の創意工夫で、柔軟な形で実施できる支援サービスです。

(移動支援事業、日中一時支援事業)

### 3. その他の在宅支援

障害福祉課 TEL 822-8248

対象は異なりますが、在宅の障害者に、下記の支援があります。

- (1) 出張理容等サービス
- (2) 寝具の丸洗い
- (3) 巡回入浴サービス
- (4) I T講師の派遣

## 6 補装具・日常生活用具等 (受給には条件があります)

### 1. 補装具費の費用助成制度

障害福祉課 TEL 822-8248

補聴器や眼鏡、車いすなどは、身体に障害がある人の日常生活や職業生活を容易にするために必要なものであり、補装具と呼ばれます。

当制度は補装具を製作、修理する場合に費用の一部を助成する制度です。

### 2. 日常生活用具費の費用助成制度

障害福祉課 TEL 822-8248

特殊寝台、火災警報機や視覚障害者用音声時計などは、重度の障害がある人が日常生活を円滑に過ごすために必要なものであり、日常生活用具と呼ばれます。

当制度は日常生活用具の費用の一部を助成する制度です。

### 3. 紙おむつの支給

障害福祉課 TEL 822-8248

介護保険課 TEL 822-8255

おむつを必要とする在宅の障害者などへの支援制度です。

## 7 外出

(割引・援助には条件があります)

### 1. 公共交通機関の割引

障害福祉課 TEL 822-8248

各種手帳を提示することにより、公共交通機関の割引を受けることができます。

- (1) 鉄道運賃の割引
- (2) バス運賃の割引
- (3) 国内航空運賃の割引
- (4) タクシー運賃の割引
- (5) フェリー旅客運賃の割引
- (6) 有料道路通行料金の割引

### 2. 自動車等利用の援助

障害福祉課 TEL 822-8248

- (1) タクシー料金（自動車燃料費）の助成
- (2) 自動車運転訓練費の助成
- (3) 自動車改造費用の助成

## 8 公共料金等

(減免・割引等には条件があります。)

### 1. 水道料金・下水道使用料の減免 障害福祉課 TEL 822-8248

重度の障害者がいる世帯の水道料金・下水道使用料の基本料金相当額を減免します。

### 2. NHK放送受信料の減免 障害福祉課 TEL 822-8248

障害福祉課窓口で証明を受けた免除申請書をNHKに提出していただいた月から、放送受信料が免除となります。

### 3. ふれあい案内(無料電話番号案内) NTT 東日本ふれあい案内 TEL 0120-104174

番号案内(104番)料を無料とする「ふれあい案内」を提供しています。

### 4. 携帯電話の基本使用料等の割引 携帯電話取扱店など

携帯電話の月額基本使用料や各種サービスの月額使用料等が割引になります。  
詳細は、携帯電話取扱店窓口にお問い合わせください。

### 5. 県立文化施設の入場料免除 各施設

各種手帳を持っている人は県立文化施設の利用料が減免となります。

### 6. 市立施設の使用料の減免 障害福祉課 TEL 822-8248

各種手帳を持っている人は市立施設の使用料を減免します。

横須賀市民生局福祉こども部障害福祉課

〒238-8550 横須賀市小川町11番地

電話 046-822-8248 (直通) FAX 046-825-6040

メール [hp-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp](mailto:hp-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp)